

次期岐阜県強靱化計画 骨子案

(全体の構成)

はじめに

1 計画策定の趣旨

- ・ 県は平成 27 年 3 月、全国に先駆けて現行計画を策定。
- ・ 今年度末で計画期間が期限を迎えることから計画を見直し。
- ・ 見直しに当たっては、近年の災害から得られた教訓や社会情勢の変化等を踏まえて変更された国の基本計画を踏まえつつ、本県での災害経験や直近の内陸直下地震に係る震度分布解析及び被害想定調査結果を加味。

2 計画の性格

- ・ 県の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針。
- ・ より詳細な事業・施策は年次計画として毎年度取りまとめる。

3 計画期間

- ・ 令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間。

第 1 章 強靱化の基本的考え方

1 強靱化の理念

- ・ 近年の想定外が常態化してきた自然災害に対する県土強靱化の考え方を追加。
- ・ 近年の災害から得られた教訓等を踏まえて自助、共助及び公助についての記載を充実。

2 基本目標

- ・ 現行計画からの変更なし。

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

- ・ 防災教育・人材育成と官民連携の取組推進を追加。

第 2 章 本県の地域特性

- ・ 統計数値を更新。

第3章 計画策定に際して想定するリスク

1 風水害（水害、土砂災害）、濁水、大雪

- ・平成30年7月豪雨など現行計画策定後に県内で発生した甚大な風水害に関する記載を追加。

2 巨大地震（内陸直下地震、南海トラフ地震）

- ・平成29・30年に県が行った内陸地震に係る震度分布解析及び被害想定調査結果を反映。

3 火山災害

- ・噴火警戒レベルなど県内の5つの活火山に関する記載を更新。

第4章 脆弱性評価

- ・26の「起きてはならない最悪の事態」を設定。事態別に関連施策を洗い出し、その取組状況を整理の上、成果や課題を分析・評価。

第5章 強靱化の推進方針

- 1 推進方針の整理
- 2 施策分野ごとの強靱化の推進方針

第6章 計画の推進

- 1 施策の重点化
- 2 毎年度の年次計画の策定
- 3 計画の見直し

第2回岐阜県強靱化
有識者会議において
議論